

会 議 録 (概要)

会議の名称	第1回佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成30年2月8日(木) 13時30分開会 16時閉会
場所	佐渡森林組合 2階 研修室
議題	(1) 計画策定の概要と経過について (2) 計画書(案)について (3) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 学識経験者 1名 保健福祉関係者 2名 関係団体 4名 事務局 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 3名 佐渡市市民福祉部社会福祉課 課長 中川 宏 課長補佐 計良 好昭 地域福祉係長 菊地 則彦 地域福祉係主任 半田 梨紗
会議資料	第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案) 平成28年度佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計 市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）

発言者	議題・発言・結果等
【進行】事務局 計良課長補佐	1 開会
事務局中川課長	あいさつ
参加者	2 自己紹介
座長 A 氏	3 座長選任 座長あいさつ
事務局菊地係長	4 議題
B 氏	（1）計画策定の概要と経過について説明
	（質疑応答）
	最上位計画の佐渡市将来ビジョンの期間が何年度までか、それとこの計画との整合性について確認したい。それとあわせて、将来ビジョンの中で謳われている福祉に関する文言、キャッチフレーズ的なものを教えてほしい。地域福祉計画で言えば「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」ということになるが、将来ビジョンの中ではどういうふうに謳われているか確認したい。
事務局菊地係長	佐渡市将来ビジョンの計画の期間については、平成31年度までとなっています。
事務局中川課長	佐渡市将来ビジョンの中では、「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」という位置づけの中に「佐渡活性化に向けた地域づくり」という項目に福祉分野があります。ただ、具体的に項目立てた中に「地域福祉」という文言は出てこないが、「地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉の連携体制の実現」の中で包括しながら記載されています。また、将来ビジョンの期間については、平成31年度までということで、この計画の期間の半ばでその計画が終わります。ただ、この将来ビジョンを継続してビジョンとして行うのか、また総合計画のような形に戻すかどうかということが、今後市の検討の材料になっていますので、その辺は連携していかなければいけないので、計画期間等のこの後については中間評価等で調整させていただきたいと思います。

B氏	<p>分かりました。先ほどの説明の中で、このあとパブリックコメント（以下「パブコメ」とする。）をやります。それを取りまとめた形で3月中にまとめたいという説明がありました。社会福祉協議会の活動計画もあわせてパブコメの対象になるのでしょうか。</p>
事務局中川課長	<p>従来2冊に分けたもので、1冊は行政の計画、1冊は民間の計画です。今回はこれを1冊にまとめた形の中で一体的に策定します。確かにパブコメをするということは行政計画の手法の一つですが、一体的に整備するということで、この活動計画自体を除外して対象にしないということにはならないと考えておりますので、同時にパブコメの対象にしていきたいと考えております。</p>
B氏	<p>社会福祉協議会の中では、ここに記されている「社協の取り組み」については、社会福祉協議会内部の手続きとして了解事項ということで理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>この「社協の取り組み」の素案づくりの段階で、12月26日に社会福祉協議会社協の庁内のワーキングチームで意見交換をしてできあがったものです。</p>
B氏	<p>「社会福祉協議会」としてこれが認知されているものかということをお聞かせしてほしい。今の説明だと、冊子にして活動計画を今まで出しているということであれば、社会福祉協議会全体の意思として、こういう計画を定めましたということで発表されるわけですが、今そこまで進んだ段階でこれが出されているのかをお聞きしたい。今の話だと、まだ案の段階と捉えてしまうので、そういうものをパブコメにかけるのかというのが疑問でした。</p>
C氏	<p>パブコメは、案の段階でかけるものです。パブコメで意見を聞いて、最終的に計画として策定するので、固まっているものであれば意見を聞く必要がないわけです。</p>
B氏	<p>社会福祉協議会として、そういう理解でよろしいわけですね。分かりました。</p>
C氏	<p>計画期間ということで平成30年度から35年度までの6ヵ年計画という話で、見直しについては必要性が生じた場合になっていきますが、基本的には毎年懇談会が開かれて意見を踏まえて見直しと</p>

事務局菊地係長	<p>いう形になるのでしょうか。</p> <p>毎年懇談会は開催していきます。</p>
事務局中川課長	<p>毎年評価の懇談会を開催していきたいと考えております。その中で、評価によって大幅に変更の必要があるということであれば計画期間中であっても他の計画との調整を図りながら、変更すべきことは見直していきたい。ただ、今大きな考え方をすれば3年の中間というところであれば、逆に変革がなくても他の計画の変更がある年度もありますので、そういうことも踏まえながら中間的に毎年の評価以上に若干の修正や大きな見直し等が必要かどうかというのは中間にやっていきたい。市の他の計画には、6年計画のものもあれば10年、5年という形の中で、大部ずれ込んでいるものもあります。その辺は毎年調整しながら評価・検討していきたいと考えております。</p>
事務局菊地係長	<p>(2) 計画書(案)について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章、第5章、資料編について説明 ・第3章・第4章の一部について説明
事務局中川課長	<p>全体的な構成として、先ほどの第3章の体系のところまでは、2冊ありました計画(「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」)のそれぞれの体系で類似するものを合体してまとめております。今ほどの基本目標に沿いながらという中でも、それぞれの施策ごとに分かれていた部分もありますが、それをまとめております。今で言えば「福祉教育の充実」という中で、それぞれ章立てが分かれていたものをまとめております。それから、アンケート調査、市の実態等の中身を踏まえて「現状と課題」の中に文言を盛り込み、アンケート調査の自由記載の部分を「市民の声」という形で各施策の中で紹介するという組み立てにしてしております。それぞれの計画の中で「個人の取り組み」「地域等の取り組み」「社協の取り組み」「市の取り組み」と各々のところに書いてあったものを合体してしております。社会福祉協議会の取り組みについては、活動計画の中身を踏まえた中の取り組みという形で紹介しております。</p>
事務局菊地係長 事務局社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章 基本目標1について説明 ・基本目標1各施策の社協の取り組みについて説明
D氏	<p>(質疑応答)</p> <p>アンケート結果から市民の声としていくつか載っていますが、年代</p>

	<p>別に何歳代とか入れてもらいたい。若い人の意見を聞きたいと思っています。アンケートの回収率も半数にも達していないので20～40代の方のお勤め世代の意見を聞きたいと思います。それが分からない。たぶんボランティアに興味はあるけど勤めているからできないとか、小さな子どもがいるから無理という人もいます。その人たちもボランティアにもっと協力してもらいたいと、健康推進委員としての意見は毎年あります。</p>
事務局菊地係長	年代別を記載することは可能です。
D氏	男女別も分かりますか。
事務局菊地係長	年代別、男女別を記載します。
事務局計良課長補佐	<p>アンケートについては、事務局で編集しましたが、確かに年代別に色分けというか、表示がされていません。これで割合が多いというのは、例えば高齢者が多く答えているという想像はつきます。今言われたように、ボランティアで時間がないというのは、ほとんどが働き世代、基本的に若い方からの回答で、合計するとそういう答えが増えているということになると思います。より分かりやすく、年代別・男女別にアンケートを行っていますので、その辺をうまく市民のみなさんにこういう結果がとれたというのがわかりやすい工夫は事務局で検討させてもらいたい。</p>
座長A氏	<p>ボランティアだけでなく、私も見学してビックリしましたが、仕事でも小さい子どもを連れて働いている福祉施設があります。子どもを連れてきて仕事ができるのかと思いますが、子ども自身が仕事をしてくれるというか、子どもが高齢者へ与えてくれる影響があります。発想の転換で、ボランティアにしても子どもを連れて行ってもやれる。子どもは、そこで集まった子どもどうして遊ぶ。一人で行って何かをやるのがボランティアというよりも、もう少し私たち自身も発想を豊かにして、ボランティアをやりたい人がやれるような場を考えていく必要があります。そうすると、「子どもが小さい」、「働いている」からやれないではなく、働いている人たちも、ボランティアというものがいかに大事かということを考えたら、企業も巻き込んで、各企業の方に協力の仕組みを作っていただく。本当にやっていこうとしたら、そういうふうにしていかないと、なかなか掛け声だけで「やりましょう」と言ってもやらない。そうするとどこかの高齢者、年配の方がやってくれているところはだんだん後継</p>

B 氏	<p>者がいない。茶の間にしてもなんにしても、続けていくために後継者がいないという声がよく聞こえます。茶の間へ子どもを連れて行ってやっても良いわけですよ。少しボランティアのイメージを変えてくれるような取り組みが必要だと最近思います。</p> <p>これは目標ですから異存はありません。期待しても良いのであれば確認したい。実際に活動していると、地域との関わりは比較的ありますが、学校との関わりについては、とっかかりが難しいです。取り組みの中に「コーディネート機能を強化します」「役割を担います」というような文言がありますが、例えばこういうところを、直接、学校や教育委員会へ話しをしても、なかなか話しが伝わっていかない。協力して行きましょうという結果に結びつかないジレンマが相当あります。例えばこういうところに行政なり社協なり協力してもらえると助かります。</p> <p>それと、社協の取り組みに「社協の職員も率先してボランティア活動を行います。」と書かれています。大いに期待したいと思います。市はないのでしょうか。</p>
事務局中川課長	追加したいと思います。
座長 A 氏	以前やっていたと思います。時期になると道路の草むしりなど市の職員がやっていたと思います。
事務局中川課長	当然活動もありますし、書かなくてもやることは当然ですが、見える形にすることは必要かと思えます。
B 氏	ここで目標を立て、先ほどの話しにもありましたが、毎年度末とかに評価をしたいと思います。そうした時に項目があれば評価しやすいと思います。
E 氏	2 3 ページの地域等の取り組みにあるボランティア休暇や休職制度については、どういう形で進めていくと良いのか難しい。社協でも企業にボランティア活動について話しをしますが、なかなか受け入れてもらえない現状があります。企業にボランティアの休職制度というのは難しいのではないか。どの角度から話をすれば良いのか悩ましいと感じています。
座長 A 氏	災害ボランティアだと要請で仕事として出られるというのがありました。

E 氏	見守りですと、郵便局やクロネコヤマトとかでやっている。ただ、職員・社員がそのために休むというのは分かりにくい。災害なら分かるが。
座長 A 氏	事業所でポイント制度にして、それがボーナスに影響するとか。
B 氏	経験上、事業所のトップに働きかけるやり方をしないとなかなか上手くいかないと感じています。トップの理解を得られれば何とか動けるケースもあります。実態としては、そういうアプローチの仕方が現実的だと思います。
事務局菊地係長 事務局社会福祉協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 章 基本目標 2 について説明 ・基本目標 2 各施策の社協の取り組みについて説明 <p>(質疑応答)</p>
B 氏	「公民館活動」というものを佐渡市としてはどのように理解しているのか。公民館活動をもっと活発化させるような意識で使っているのか。現状、自分の理解ではなかなか公民館活動に期待するのは難しい気がしています。広く全体にという意味で公民館活動という言葉を使わざるを得ないのは十分理解できるが、あまり公民館活動に期待しすぎるのもどうかという印象を受けます。
事務局中川課長	従来行っていた公民館活動というのは大分下火になってきているのが現状だと思います。逆に地域の中でそういう活動がなくなってきたのを補うように地域の中でわずかながらいろいろな活動が芽生えてきています。そこが大きい意味では公民館活動と言わざるを得ないものも確かにあると思います。ただ、そこに対して市が支援するとかいろいろな部分で出てくる可能性は薄いと思いますが、やはり自発的に出てくる活動というのは公民館活動という大きな位置づけの中では続けていくというふうにかざるを得ないという認識でおります。ただ、従来でいう公民館活動というのは下火になってきているのは地域の方もみんな思っていますが、新たな活動が芽生えてきていることも事実なので、そういうことを情報発信するのはみなさんやりたがらないので知らないという現実もあります。良い活動については、もっと情報を発信していかなければいけないと思います。市の取り組みの中に一昔前のような情報発信の方法（広報誌や回覧文書）が書かれています。ホームページ、ケーブルテレビや SNS といった現実にあった発信方法に変更したいと思います。

<p>F 氏</p>	<p>素晴らしい計画で素晴らしいまとめだと思いました。組織でがんばっていただいていることに感謝しています。老人クラブは福祉の関係でくと御厄介になるばかりの立場です。老人クラブとしては、家にいて一人で寂しくしているより仲間で集まって元気に仲良くしましようというのが本来の姿だと思っていましたが、最近高齢者が多く、若い人が少なくなり人口が減ってきていますので、わがままばかり言っているわけにはいかない。自分たちがもっと活躍しないといけないと思います。そういう立場からこれを読ませてもらうと、ありがたいという一言で終わります。</p> <p>若い頃、公民館活動が地域住民の実生活に即した事業になるようにと協力したことがあります。現代は、いろいろな問題があります。困るのは、いろいろな組織が出てきすぎて、それを受ける人の方が少なくなっています。33～4軒の集落で空き家が10軒ぐらいあり、20数軒のところでは34～5人の集落で生活しています。いろいろな声がかかってくると、集落の役員・係をやる人がいなくて困っています。最近ありがたいと思うことは、福祉の方が3～5人でも集めて会をやってくれるのはありがたいと集落みんなを感じています。</p>
<p>G 氏</p> <p>事務局菊地係長 事務局社会福祉協 議会 事務局社会福祉協 議会</p>	<p>民生委員になって2期目になります。民生委員は佐渡中に200名あまりおりまして、それぞれ集落単位ぐらいに担当をもってみなさんの困りごとを相談されたり、こちらから訪問して市民との関わりをもちながら活動しています。市民との接点の持ち方については、各個人で違いはあると思いますが、この資料を読むと民生委員は期待されていると思いますし、民生委員自身も事例などを持ち寄って研究しながら、皆さんと関わり合いをもちながら困りごとのないような集落にしていきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章 基本目標3について説明 ・基本目標3各施策の社協の取り組みについて説明 <p>39ページの市の取り組みで「市民後見人の養成」とありますが、社協の取り組みにもあります。これはそれぞれバラバラにやるということではなく、事業の実施主体は佐渡市ですが、市から委託を受けて社協が実施しているということで両方に出てきていますが、連携をしながら実施をしていくということでご理解をいただきたいと思います。</p>

B 氏	(質疑応答) 33ページの社協の取り組みの中に「住民主体の運営となるよう支援します」とありますが、この真意はどういうことなのかお聞きしたい。社協が運営主体となってやっているところがあるということでしょうか。
事務局社会福祉協議会	立ち上げの段階では社協職員が関わりながらやっていく中で、地域の方に主体となってやっていただけたらと職員が関わるのを少しずつ住民主体に変換していきたいと思っております。
事務局社会福祉協議会	社協で「サロンとか茶の間とか立ち上げてみませんか？」と働きかけて、お試しでやってみます。こういうのがサロン、茶の間ですよということで立ち上げに関わってやってみます。そうするとある地域によると全部社協がやってくれると思って、ずっとまかせっきりの地域もあります。そういうところはなるべく地域が主体となって活動できるように地域の人に引き継いでいきたいということでやっております。まだ、自立できていないところがありますので、こういうふうに書かせていただいております。
B 氏	私の認識は、まず地域ありきだと思っていました。
事務局社会福祉協議会	社協もその方向で進めていきますが、なかなか手を離せない地域もあります。
B 氏	分かりました。同じページの市の取り組みの中に「スポーツ推進員の派遣や専門的知識を有する講師を紹介します」とありますが、これは市から紹介していただけるということでしょうか。先ほどの話のように、市の事業としてやるのではなくて、実際は社協がやるということでしょうか。
事務局中川課長	これについては、教育委員会の社会教育の部門の中でこういった取り組みを実際に行っておりますので、それを継続していくということです。
B 氏	分かりました。
座長 A 氏	成年後見の佐渡市の状況を教えてほしい。
事務局社会福祉協議会	佐渡市内で成年後見を利用している人は約150～160名いま

議会	<p>す。以前ですと後見人は親族が多くなっていましたが、高齢化などにより、第三者ということで専門の方（弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会）で取り組んできましたが、それでもなかなか第三者で後見人となると限られていますので、市民後見人という新たな担い手づくりということで市民後見人の養成をしております。現在、20名の市民後見人が活動されております。新たな担い手を養成して活動していただいておりますが、それでも成年後見の利用者数は一定の数が毎年あります。約20～30件ほど毎年申し立てがあります。担い手という面では、市民後見人に活動していただいているところですが、今後も担い手不足は課題だと思っております。</p>
事務局中川課長	<p>権利擁護のところでは難しい言葉の注釈をやめてわかりやすい言葉でと言いましたが、ここの社協の取り組みの中に書かれているものは以前の活動計画の中では注釈がついていたと思いますが、果たして注釈をつけなくてもこの文言でみなさん理解できるのかどうかと思います。例えば「認知症初期集中支援チーム」と書いてありますが分からないのではないかと。成年後見制度自体知っている人もいますが、分かりづらい気がします。注釈をやめて、分かりやすく書こうとするとページ数が増えてしまいます。どのような手法が良いかご意見をいただきたい。紹介の中身をもう少し小さくくりで細かい言い回しをやめるとかしないと市民の方には分かりづらい気がしましたので聞いてみました。</p>
D氏	<p>市民後見人は、誰でもなれるのか、弁護士とかでないとなれないのでしょうか。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>市民後見人は資格を持たない方で、養成講座を受けてもらい、実際に活動をしていただけるかどうかということで養成をしています。</p>
事務局中川課長	<p>今まではこれだけの解説を入れていました。表現が変わっていれば良いが、変わっていない中で注釈をとっているのが分かりづらい気がしました。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>中川課長が言われたように、専門用語を分かりやすい表現にしようとする余計分かりにくくなるという思いがあります。市民の方ですると初めて聞いたとか、言葉は知っているが内容が分からないという方もいると思います。</p>

事務局中川課長	4 1 ページのコミュニティーソーシャルワーカーもいわゆる生活支援相談員と説明しないと分からないのではないかと。
事務局計良課長補佐	このページに注釈で入れるとレイアウト上見づらくなるとした場合に、どうしても専門用語をかみ砕いて表現するのに無理があるとすれば、計画書の最後に用語集という形で冊子にまとめている自治体もあります。ページ数は増えますが、こういう方法もあります。
B 氏	難しい言葉が本当に必要なのか。省いても「専門機関へつなげます」で意味が通じます。整理をしてみて、どうしてもこの言葉に説明が必要だということであれば注釈をつける。なるべく注釈はないように考えてほしい。わかりやすい表現で整理してみてはいかがですか。
事務局菊地係長 事務局社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章 基本目標4 について説明 ・基本目標4 各施策の社協の取り組みについて説明
B 氏	4 9 ページの市の取り組みのところで「高齢化が著しい集落を対象に、道路や側溝等の清掃等奉仕活動に対しての支援をします」とありますが、ここでいう「支援」とは何を意味するのでしょうか。次の取り組みには「補助金により支援します」と書かれていますが、道路や側溝等の清掃等奉仕活動に対しての支援をしますというのは具体的に何をイメージしたらよいのでしょうか。
事務局中川課長	これに関しては、建設課で行っています地域の方に道路の補修等で砂利等の原材料とか必要物品を支給するという形をとっています。
B 氏	それは高齢化が著しい集落に限定したことはない。
事務局菊地係長	建設課で行っている「高齢化集落支援事業」という事業になります。
事務局中川課長	地域それぞれでやるものと別に高齢化が著しいところに優先的にやっているものです。
座長 A 氏	やる人がいない。その代わりに誰かをお願いするとかそういうものに使うのでしょうか。
B 氏	あとで結構です。

事務局菊地係長	確認しておきます。
B氏	もし、ここに合わないようであれば変えてください。
事務局菊地係長	分かりました。
B氏	地域福祉計画と自主防災組織との関わりというのは、どういうふう に理解したらよいのか。例えば、「安全で住みやすいまちづくり」は、 ある意味地域自主防災組織がかなり担うべき役割があるだろうと思 いますが、少し理解しづらかった。
事務局中川課長	50ページの④地域の防災・防犯体制づくりの地域等の取り組みで 「集落（自主防災組織）等」という形の中で、最初に説明しました 避難行動要支援者名簿を活用した地域での活動ということは、自 助・共助というところの中に位置づけをしながら役割が必要ではな いかということです。
B氏	地域等の取り組みに記載されている。分かりました。
D氏	47ページの社協の取り組みですが、この二つの取り組みはシルバ ー人材センターが行うのでしょうか。
事務局社会福祉協 議会	地域のボランティアの方（一般の方）にお願いして行います。
事務局中川課長	45ページの市の取り組みの部分で、バリアフリー化とかユニバー サルデザイン化とか分かりづらい表現がありましたので整理させて ください。
B氏	（全体を通して質疑応答） パブコメにかけるということで、その時にあがってきた意見が、例 えばこの計画の中にこういう視点を入れてはどうかとか、これは言 い回しがおかしいとか、計画自体に関わるものであれば、みんなで 話し合いをすれば良いと思います。例えばこれに対してのご意見を くださいと言った時にあがってくる意見というのは、そういう意見 ばかりではなくて、具体的なことに踏み込んだ意見がかなり出てく ると思います。そういう意見の取り扱いについてはどう説明するの でしょうか。例えば、民生委員の活動云々という言葉がどこかに出 てきましたが、私が去年の改選期に感じたことは、民生委員さんの

事務局中川課長	<p>補助的な役割を担う人を考えるべきではないかと感じました。例えばそういう意見が出てきたときに、計画の中には反映されないわけです。そういう意見が出てきたときの取り扱いはどうなるのでしょうか。</p> <p>計画の中の大きなくくりの中の表現を多少変えることによって、その辺も包括的に網羅するという考え方ができれば、そのような文言修正をして、計画の中には直接書かれていないけれどもというやり方ができると思いますし、あまりにも細かいことが出てくると計画というよりも実際のことなので、この後の取り組みの中で答えられることは答えていきたいと思います。パブコメ終了ころにもう一度懇談会を開催して、修正箇所やパブコメで出てきた意見への考え方を踏まえた中で、もう一度皆さんにご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(3) その他</p>
座長 A 氏	座長あいさつ
事務局計良課長補佐	4 閉会
事務局社会福祉協議会	閉会のあいさつ